

昆明・モンテリオール生物多様性枠組を踏まえた 次期生物多様性国家戦略素案からの目標案の更新・修正

1. 昆明・モンテリオール生物多様性枠組（新枠組）について、2022年6月のナイロビ会合（OEWG4）からの主な変更点

①2030年マイルストーンの削除（ゴールにおいても2030年時点の状態目標が削除された）

②数値目標の変化

- ゴール・ターゲットにおける数値目標の数（1次ドラフト→新枠組）
 - － 2050年ゴール 5個→2個※
※2030年マイルストーンにはさらに2つの数値目標があった。
 - － ターゲット 9個→8個
- 劣化生態系の再生に係る数値目標が20→30%に引き上げられた
- ターゲット23（ジェンダー）の追加

2. 次期生物多様性国家戦略案の状態目標・行動目標案の更新・修正方針

①新枠組を踏まえた修正

- 数値目標が設定された新枠組のゴール・ターゲットに対応する国家戦略の状態目標・行動目標については、できる限り数値目標を設定する。その際、日本の実情や他計画との整合性等を考慮する。
- 新枠組の要素を踏まえた修正を必要に応じて行う。
※新枠組から2030年マイルストーンは削除されたが、状態目標は設定。
※日本だけでは対処が困難な国際社会全体の目標やまだ内容が不明確なものは加えない。

②文言が不明確な箇所の修正

3. 状態目標及び行動目標の更新・修正点

- 状態目標及び行動目標の更新・修正点については、次ページ参照。
- 状態目標・行動目標と昆明・モンテリオール生物多様性枠組のゴール・ターゲットとの対応関係については、次々ページ参照。

目標の変更一覧

基本戦略1 生態系の健全性の回復	【状態目標】
	① 全体として生態系の規模が増加し、一質が少なくとも〇%増加し向上することで健全性が回復している
	② 種レベルでの脆弱性 絶対リスク が〇%低減している
	③ 少なくとも〇%の遺伝的多様性が維持されている
	【行動目標】
	① 陸域及び海域の30%を保護地域及びOECMにより保全するとともに、それら地域の管理の有効性を強化する
② 土地利用及び海域利用による生物多様性への負荷を軽減することで生態系の劣化を防ぐとともに、既に劣化した生態系の 〇30% の再生を進め、生態系ネットワーク形成に資する施策を実施する	
③ 汚染の削減（生物多様性への影響を減らすことを目的として排出の管理と環境容量を考慮した適正な水準とする）や、 侵略的外来種による負の影響の防止・削減 （侵略的外来種（侵入率及びの定着率 〇50% の削減等）、気候変動による生物多様性に対する負の影響を削減・軽減することに資する施策を実施する	
④ 気候変動による生物多様性に対する負の影響を最小化する	
④⑤ 希少野生動植物の法令に基づく保護を実施するとともに、野生生物の生息・生育状況を改善するための取組を進める	
④⑥ 遺伝的多様性の保全等を考慮した施策を実施する	
基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決	【状態目標】
	① 生態系サービスを現状以上に国民が享受し、 や 地域がそれぞれの地域自然資源や文化を活用して活力を発揮できる よう生態系サービスが現状以上に向上している
	② 気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている
	③ 野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している
	【行動目標】
	① 生態系が有する機能を 可視化し、一層の活用を推進する
② 森里川海のつながりや地域の伝統文化の存続に配慮しつつ自然を活かした地域づくりを推進する	
③ 劣化した生態系の 〇% の再生を含め、気候変動緩和・適応にも貢献する自然再生を推進するとともに、吸収源対策・温室効果ガス排出削減の観点から現状以上の生態系の保全と活用を進める	
④ 再生可能エネルギー導入における生物多様性への配慮を推進する	
⑤ 野生鳥獣との軋轢緩和に向けた取組を強化する	
基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現	【状態目標】
	① 生物多様性の保全に資するESG投融資を推進し、生物多様性の 保全 に資する施策に対して適切に資源が配分されている
	② 生物多様性保全に貢献する技術・サービスが普及するとともに、国内企業の事業活動を通じて生物多様性への負の影響が減少し、正の影響が増加することにより、我が国全体の負の影響が 〇% 低減している 事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大、企業や金融機関の生物多様性関連リスクの低減、及び持続可能な生産形態を確保するための行動の推進が着実に進んでいる
	③ 持続可能な農林水産業が拡大している
	【行動目標】
	① 事業活動を通じて我が国の生物多様性への負の影響を 〇% 減らすべく、企業による生物多様性への影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく目標設定、情報開示を促すとともにここで、金融機関・投資家による投融資を推進する基盤を整備し、投融資の観点から生物多様性を保全・回復する活動を推進する
② 事業活動を通じて我が国の生物多様性への負の影響を 〇% 減らすべく、生物多様性保全に貢献する技術・サービスに対する支援を進める	
③ 遺伝資源の利用に伴うABSを実施する	
④ みどりの食料システム戦略に掲げる化学農薬使用量（リスク換算）の低減や化学肥料使用量の低減、有機農業の推進などを含め、持続可能な環境保全型の農林水産業を拡大させる	
基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）	【状態目標】
	① 教育や普及啓発を通じて、生物多様性を重要視する価値観が形成されている
	② 消費行動において、生物多様性への配慮が行われている
	③ 自然環境を保全・再生する活動に対する国民の積極的な参加が行われている
	【行動目標】
	① 学校等における生物多様性に関する環境教育を推進する
② 昆虫や愛玩動物等の身近な動植物とのふれあいや飼育も含め、日常的に自然に接する とふれあう 機会を提供することで、自然の恩恵や自然と人との関わりなど様々な知識の習得や関心の醸成、人としての豊かな成長を図るとともに、人と動物の適切な関係についての考え方を普及させる	
③ チャレンジ等の行動科学の知見等を活用し、国民に積極的かつ自主的な行動変容を促す	
④ 食品ロスの半減及びその他の物質の廃棄を減少させることを含め、生物多様性に配慮した消費行動を促すため、生物多様性に配慮した選択肢を周知啓発するとともに、 選択肢の機会 を増加させ、インセンティブを提示する	
⑤ 伝統文化や地域知・伝統知も活用しつつ地域における自然環境を保全・再生する活動を促進する	
基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進	【状態目標】
	① 生物多様性の情報基盤が整備され、調査・研究成果や提供データ・ツールが様々なセクターで利活用されるとともに、生物多様性を考慮した空間計画下に置き、多様な空間スケールで様々な主体の連携が促進されている
	② 国内における生物多様性国家戦略に係る 世界的な生物多様性保全に係る資金ギャップの改善 に向け、国際的な途上国の資金ギャップに対処され、生物多様性保全のための資金が確保されている
	③ 我が国による途上国支援による能力構築等が進み、その結果が各国の施策に反映され、生物多様性の保全が進められている
	【行動目標】
	① 生物多様性と社会経済の 統合 や 自然資本の国民勘定への統合 を含めた む関連分野における学術研究の推進 とともに、 強固な体制に基づく長期的な基礎調査・モニタリング等を実施するとともに、それらの成果を活用し生物多様性及び生態系サービスの評価の取組を進め、国民勘定への統合に向けた調査研究を進める
② 効果的かつ効率的な生物多様性保全の推進、適正な政策立案や意思決定、活動への市民参加の促進を図るため、 データの発信や活用に係る人材の育成 生物多様性保全や取組の評価に活用可能なデータやツールを の提供を行う するとともに、 データ公開に係る人材育成や情報リテラシーの向上 を図る	
③ 生物多様性地域戦略を含め、多様な主体の参画のもとで統合的な取組を進めるための計画策定支援を強化する	
④ 生物多様性への国際及び国内での 生物多様性に有害なインセンティブの特定・見直しの検討 を含め、 資源動員をの強化 に向けた取組を行う	
⑤ 我が国の知見を活かした国際協力を進める	

状態目標・行動目標と昆明・モンリオール生物多様性枠組のゴール・ターゲットとの対応関係整理表

		2050年 ゴール		2030年ターゲット																							
						生物多様性への 脅威の削減								人々の需要を 満たす			実施と主流化のための ツールと解決策										
		A	B	C	D	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
(昆明・モンリオール生物多様性枠組)																											
(次期生物多様性国家戦略案)																											
基本戦略1 (生態系の 健全性)	状態目標1-1 (生態系の規模・質)	○																									
	状態目標1-2 (絶滅リスク)	○																									
	状態目標1-3 (遺伝的多様性)	○																									
	行動目標1-1 (30by30)																										
	行動目標1-2 (生態系ネットワーク)																										
	行動目標1-3 (汚染・外来種)																										
	行動目標1-4 (気候変動影響)																										
行動目標1-5 (希少種・普通種)																											
行動目標1-6 (遺伝的多様性)																											
基本戦略2 (自然を活用 した解決策)	状態目標2-1 (生態系サービス活用)	○																									
	状態目標2-2 (気候変動対策との関係)																										
	状態目標2-3 (鳥獣被害)																										
	行動目標2-1 (生態系サービス活用の推進)	○																									
	行動目標2-2 (地域づくり)																										
	行動目標2-3 (シナジー)																										
基本戦略3 (ネイチャー ポジティブ経 済)	状態目標3-1 (ESG投資)				○																						
	状態目標3-2 (技術・サービスの普及)	○																									
	状態目標3-3 (農林水産業の拡大)	○																									
	行動目標3-1 (開示)																										
	行動目標3-2 (技術・サービスへの支援)																										
基本戦略4 (行動変容)	行動目標3-3 (ABS)			○																							
	行動目標3-4 (農林水産業への普及支援)																										
	状態目標4-1 (価値観)	○																									
	状態目標4-2 (消費活動)																										
	状態目標4-3 (国民参加)																										
	行動目標4-1 (学校教育等)																										
基本戦略5 (基盤・ 連携)	行動目標4-2 (ふれあい)																										
	行動目標4-3 (行動変容の促進)																										
	行動目標4-4 (消費行動の啓発等)																										
	行動目標4-5 (地域活動)																										
	状態目標5-1 (データ利活用・空間計画)				○																						
	状態目標5-2 (国内資金ギャップ)				○																						
	状態目標5-3 (途上国支援)				○																						
行動目標5-1 (調査・モニタリング)																											
行動目標5-2 (市民参画)																											
行動目標5-3 (地域計画支援)																											
行動目標5-4 (資源動員)				○																							
行動目標5-5 (国際協力)																											

※本対応関係整理表は現時点での整理であり、今後変更の可能性がある